

【令和8年度】台風等の荒れた天候による気象警報発令時の対応にかかるガイドライン

台風等の荒れた天候による気象警報が発表された際の対応につきましては「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づき、本校では以下のように対応し、児童の安全確保をまいります。保護者の皆様のご理解及びご協力をお願いいたします。

なお、被災状況により緊急メール等の学校からの連絡が発出できないことがあります。その際には、以下の基準をもとに各ご家庭で情報を収集し、ご判断いただきますようお願いいたします。

気象情報	学校及び保護者の対応
○計画運休への対応 午前0時までに、「蒲田・大森駅を含むJR京浜東北線」の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合。	臨時休校 ※当日、途中で計画運休が解除されても全日休校は変わりません。
○午前7時の時点で 大田区に「暴風警報等」又は何らかの「特別警報」が発令されている場合。	臨時休校 ※途中で解除されても終日休校の措置は変わりません。
○下校時に 大田区に「暴風警報等」又は何らかの「特別警報」が発令されている場合。	児童を校内に留め置き、解除後に方面別下校をします。
○下校時の警報解除が午後6時以降になった場合	保護者による引き取り下校 学校までお迎えをお願いいたします。

※暴風警報等

暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報・大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難対応

鉄道の運休の状況や台風等による自然災害の状況によっては、大田区教育委員会事務局から別途指示がある場合があります。

震度5弱以上の地震が発生した際の対応について

震度5弱以上の地震が発生した際の対応について、「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づき以下のように対応し、児童の安全確保をまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、被災状況により緊急メール等の学校からの連絡が発出できないことがあります。以下の基準をもとに、各ご家庭で情報を収集し、ご判断いただきますようお願いいたします。

地震規模	学校及び保護者の対応
○大田区に震度5弱以上の地震が発生した場合	○保護者による引き取り下校 学校までお迎えをお願いいたします。 ※保護者または承認された代理人に引き渡すまでは児童は学校に留め置きます。